第8回 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会 大会施設工事安全衛生対策協議会における構成員からの意見について

第8回協議会については、資料共有(持ち回り開催)として実施したが、構成員から下記の意見があったところであり、事務局の回答と併せて、公表させていただく。

○ 中村連合インフラ部会議長

レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等(資料4.P72)ついて

- ① 「レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策」として、①~④がとりまとめられている。発注者を対象に行った調査結果が包括的にまとめられたものと認識するが、調査個票に係る発注者の意見を盛り込むなど具体性を持たせた内容とすべき。
- ② 大会施設工事において、22 件の労働災害が発生しているが、発生した災害に係る災害発生原因の分析と改善点、今後教訓とすべき課題等をとりまとめた上で追記すべき。特に、2017年4月の新国立競技場の工事に従事する23 才男性の過労死自殺や、2019年8月の東京ビッグサイトの改修工事で、50 才の従事者が熱中症の疑い死亡した事故は、建設現場のみならず全産業的にも重要な課題。同様の災害を撲滅していくためにも、課題と教訓等を明らかにし、引き継がれていく労働災害防止対策として報告すべき。

○ 事務局(厚労省労働基準局安全衛生部安全課建設安全対策室)

第2回本協議会で取りまとめた基本方針(参考資料1)で示された4つの取組(※)については、発注者に半年ごとに報告いただき(資料2)、第3回以降の本協議会で報告・意見交換させていただいてきたところである。資料4「レガシーとして引き継がれていくべき労働災害防止対策等」については、4つの取組をより具体的にまとめることを目的として、令和2年度委託事業として、既に作成、公表したものであり、修正や追記等をすることは難しい。

なお、2017年4月の新国立競技場の工事の過労自殺については、第3回以降の本協議会において、取組等について、議論いただいており、2019年8月の東京ビックサイトの工事の事案についても第7回の協議会において、議論いただいたところ、ご指摘のとおり、災害を分析し、再発防止に努めることは重要なことと考えており、引き続き、労働災害防止に努めてまいりたい。

- ※ ①発注者等による安全衛生の取組
 - ②リスクアセスメントの実施促進等
 - ③墜落・転落災害等の防止徹底
 - ④より魅力ある建設現場の構築についての取組